


◆ 令和3年度 部長マニフェスト ◆ 人権・平和担当部長

部の概要			
所属課と人員 (R3.4.1現在)	(政策経営部に含む)	人	

部の運営方針
 平成31年4月より施行された「国立市人権を尊重し多様性を認め合う平和なまちづくり基本条例」の理念に基づき、市民が互いの人権や多様性について対話等を通じて考え理解し、尊重し合うことで全ての市民の人権が擁護され、あらゆる差別のない自分らしく暮らすことのできる社会を目指します。
 性別、性的指向、性自認に関わらず、誰もが多様な生き方を選択でき、自分らしく豊かに暮らすことのできる社会を目指します。また、コロナ禍におけるDV等の困難な状況におかれた女性への自立支援を民間団体等との連携により実施し、女性のエンパワーメントの推進を図ります。

令和3年度の重点項目

No.	項目	具体的内容	達成状況(年度末評価)	達成度
1	人権施策の推進	「国立市人権を尊重し多様性を認め合う平和なまちづくり基本条例」にもとづき、人権・平和のまちづくり審議会を定期開催し、年度末までに人権救済やソーシャル・インクルージョンの実効性等を取り入れた基本方針の策定を目指します。	人権・平和のまちづくり審議会を年7回開催したが、緊急事態宣言等から所定の開催回数が実施できず、また基本方針に盛り込む項目が増えたこともあり、策定期間を令和4年度末までとした。 4月の差別落書きの案件から始まり、例年実施してきた人権週間を拡大した人権月間2021や、しょうがい当事者の学校授業など、当事者と共に市民や子ども達が人権を考える場を作り、人権施策を推進した。	B
2	平和施策の推進	令和3年度新規事業の「戦争体験アーカイブ事業」を始め、既存事業の「ふつうの日になったのか原爆の日展」や「くにたち原爆・東京大空襲体験伝承事業」、「くにたち新書平和号」等の事業を通じて、市内外に向け平和の尊さを広く発信し、市民の平和意識の醸成を図ります。	コロナ対策を講じた上で、「ふつうの日になったのか原爆の日展」や「くにたち原爆・東京大空襲体験伝承事業」を実施し、日常の中の平和について考える機会を提供した。令和4年度に「くにたち原爆・東京大空襲体験伝承事業」の第3期生の育成プロジェクトを実施し、さらなる伝承活動の充実を目指す。 令和3年度新規事業の日野市、多摩市との連携事業「戦争体験アーカイブ事業」は70編の貴重な戦争体験が集まり、音声と文字によるアーカイブ化が実現した。令和4年度に向け、次世代への啓発を進めていく。 平和首長会議会長の広島市長から、多摩地域の自治体連携についての要請があ	B
3	男女平等参画施策の推進	パートナーシップ制度の開始を受け、制度の対象者が利用できる市内のサービスや事業を整備すると共に、本事業に協力する事業者(医療機関、不動産関係等)を拡大し、制度の実効性を高めます。 くにたち男女平等参画ステーションの市民周知をさらに向上すると共に、相談ニーズや市の課題等を事業に反映できるよう市所管課との連携体制を更なる向上を目指します。	相談支援件数は年間約1000件、緊急一時保護が11件と昨年度に引き続きコロナ禍の影響が件数に反映した。 8月より女性ホットラインを創設し、迅速に相談につながる仕組みを構築した。今後さらに本ダイヤルの周知を高めていく。	A
4	女性への総合的な相談支援体制の構築	コロナ禍における女性支援施策のさらなる充実を目指し、「女性パーソナルサポート事業の拡充」「DVホットラインの創設」「直営の一時住居の確保」等を実施し、DV等の困難な課題を持つ女性のエンパワーメントの推進を図ります。	女性パーソナルサポート事業にアウトリーチ機能の拡充やIKEAから家具提供を受け、市が管理する一時住宅を完備するなど、相談者のニーズに合わせた支援策の拡大を図った。	A
5				

【達成度】 A…100% B…80%以上100%未満 C…50%以上80%未満 D25%以上50%未満 E25%未満